

第4次

銚子市男女共同参画計画



銚子市公認キャラクター
ちょーぴー

一人ひとりが人として尊重され、
その個性と能力を発揮できる
社会の形成

計画期間：令和5年度から令和9年度

銚子市

計 画 の 体 系

基本理念

一人ひとりが人として尊重され、その個性と能力を發揮できる社会の形成

基本目標	課題	施策の方向
I 一人ひとりの人権が尊重される社会づくり	1 男女共同参画への意識づくり	① 男女共同参画・人権尊重意識の啓発 ② 男女共同参画に関する情報の収集、提供
	2 一人ひとりを大切に教育・学習の推進	③ 学校教育における男女共同参画・人権教育の推進 ④ 家庭・地域社会における学習機会等の充実
II あらゆる暴力を根絶する環境づくり 【DV防止基本計画】含む	3 暴力を許さない環境の整備	⑤ 人権尊重と暴力防止の意識づくり ⑥ 暴力の早期発見・早期相談に向けた環境づくり
	4 DV被害者支援の充実	⑦ 安心して相談できる体制づくり ⑧ 関係機関との連携による支援体制の充実
III 男女がともに輝き、活動できる地域づくり 【女性活躍推進計画】含む	5 労働の場における男女共同参画の促進	⑨ 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保 ⑩ 農水産業における男女共同参画の促進
	6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	⑪ 働き方改革の促進 ⑫ 第4期銚子市特定事業主行動計画等の推進 ⑬ 仕事と育児・介護等の両立支援
	7 あらゆる分野における女性活躍の促進	⑭ 子育て支援の充実 ⑮ 市政における女性の参画促進 ⑯ 地域活動における男女共同参画の促進 ⑰ 防災における女性活躍の促進
IV 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり	8 生涯を通じた心身の健康づくり	⑱ 男女の健康保持への支援 ⑲ 妊娠・出産期における女性の健康支援
	9 安心して暮らせる環境の整備	⑳ 高齢者、障害者施策の充実 ㉑ ひとり親家庭等の自立支援 ㉒ 外国人が安心して暮らせる環境づくり
V 計画の推進に向けた体制づくり	10 推進体制の充実	㉓ 庁内推進体制の強化 ㉔ 市民や企業・団体との連携 ㉕ 国・県・他市等との連携

重点

重点

重点

重点

重点

重点

基本目標 I 一人ひとりの人権が尊重される社会づくり

すべての人がその個性と能力を生かして自分らしく生きることができるよう、人権尊重・男女共同参画の意識を浸透させるため、啓発や教育、学習機会の充実を図ります。

主な施策

- 男女共同参画に関する講座等の実施や情報発信、市民意識調査の実施
- 個性を活かす進路指導、人権教育の充実、教職員への意識啓発

基本目標 II あらゆる暴力を根絶する環境づくり (DV防止基本計画含む)

DVをはじめとするあらゆる暴力をなくすため、被害者支援施策の充実や暴力の発生を防止し根絶するための意識啓発と体制整備に取り組みます。

主な施策

- DV防止に関する啓発、ハラスメントの防止、相談窓口に関する広報の充実
- 相談体制の充実、関係機関との連携による支援体制の強化

基本目標 III 男女がともに輝き、活動できる地域づくり (女性活躍推進計画含む)

あらゆる分野における女性活躍を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。男女がともに、仕事と育児や介護などの家庭生活との両立や地域社会への参画を図りながら、働き続けることができるよう、育児や介護にかかる負担の軽減を図ります。

主な施策

- ワーク・ライフ・バランスに関する啓発、市民団体の活動支援
- 家族経営協定の締結促進、女性の職業能力開発に関する情報提供
- 保育サービスの充実、男性の育児参加促進、子育て広場の実施
- 育児・介護等に関する手続のオンライン化
- 審議会等への公募・女性委員登用の推進、女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり

基本目標 IV 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

すべての人が、生涯にわたり心身ともに健康で生き生きと暮らせるよう、ライフステージに応じた健康づくりを支援するとともに、年齢や国籍、障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

主な施策

- 健康診査の充実、生涯にわたる健康支援、子育て世代包括支援センターの活用
- 集いの場づくり、ひとり親家庭等に対する経済的支援、多言語化の推進

基本目標 V 計画の推進に向けた体制づくり

施策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内の推進体制の強化・充実を図り、国や県、他市町村との連携を図り、市民等との協働により効果的な施策の推進に努めます。

主な施策

- 計画の進行管理、市内事業所・市民団体等との連携
- 国・県、他市町村との連携

指標一覧

基本目標	事業No.	指標名	基準値 (令和3年度実績)	目標値	担当部署
I 一人ひとりの人権が尊重される社会づくり	1	男女共同参画に関する講座・講演会の開催	年1回	年1回以上	企画室
	3	人権意識啓発活動の実施	年1回	年1回以上	秘書広報課
	4	市ホームページ等での情報発信	年3回	年3回以上	企画室
	6	障害者福祉研修会等の実施	年3回	年1回以上	障害支援室
	9	男女共同参画に関する図書の企画展開催	年1回	年1回以上	公正図書館
	10	職場体験学習の実施	—	全小中学校で実施	指導室
	11	性教育の実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	指導室
	12	学校訪問による指導助言	全小中学校で実施	全小中学校で実施	指導室
	13	人権教育の実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	指導室
	II あらゆる暴力を根絶する環境づくり	17	広報紙を利用したDVについての啓発	年1回	年1回以上
		DV防止に関するチラシの隣組回覧	年1回	年1回	企画室
21		千葉科学大学生へのDV防止に関する啓発	年2回	年1回以上	企画室
22		乳幼児健診未受診者の現状把握	未把握0件	未把握0件	保健事業室
23		P T A等と協力した登下校の見守り活動の実施	全小学校で実施	全小学校で実施	指導室
24		S N Sを利用した相談窓口の周知	年5回	年1回以上	子育て支援課
27		DV相談員等への研修機会の提供	年5回	年1回以上	子育て支援課
28		人権相談の実施	年2回	月1回	秘書広報課
III 男女がともに輝き、活動できる地域づくり	39	家族経営協定の締結数	160経営体 (新規締結10件)	170経営体 (新規締結年1件以上)	農産課
	43	ワーク・ライフ・バランスの周知	年1回	年1回以上	産業振興室
	45	育児休業取得率(市職員)	女性 100% 男性 7.1%	女性 100% 男性 30%	人事室
	53	放課後児童クラブの待機児童数	年度末 待機児童数0人	待機児童数0人	子育て支援課
	55	オンライン手続数	—	80件	情報政策室
	56	保育所のオンライン化	—	公立保育所2か所	子育て支援課
	58	子育て広場の開設日数	週5日	週5日	保健事業室
	60	子育て支援としての「おはなし会」等の実施	年3回	年1回以上	公正図書館
	62	子育て広場におけるミニ講座の実施	年1回	年12回以上	保健事業室
	64	こんにちは赤ちゃん事業	全件状況確認済 未把握0件	全戸訪問	保健事業室
	67	ブックスタートの実施	年14回	月1回	公正図書館
	70	審議会等における女性委員の割合	26.98%	40%	企画室
	72	女性管理職の割合(市職員)	課長職・課長補佐職 合わせて18.4% (消防は含めない)	課長職・課長補佐職 合わせて30% (消防は含めない)	人事室
	79	婦人防火クラブ員への育成講習・研修会の実施	年1回	年2回	消防本部
80	女性消防団員への訓練・講習会の実施	年4回	年5回	消防本部	
IV 誰もが健康で安心して生活できるまちづくり	86	がん検診の受診率	子宮頸がん8.9% 乳がん(エコー)17.7% 乳がん(マンモ)16.3%	50%	保健事業室
	89	産婦新生児訪問事業	全件状況確認済 未把握0件	全戸訪問	保健事業室
	96	認知症カフェ(オレンジカフェ)の設置	全4か所	全6か所	高齢者福祉課
	100	日本語指導教室の設置	2校	1校以上	指導室